



▲再任された河部氏

教育委員として、教育行政に尽力されている河部寛さん（笹尾一）が、教育委員に再任されました。河部さんは、「桂川町の『教育理念』である、次代を力強く生き抜く力の実現に向け、豊かな創造性と行動力を備えた人材の育成に努めてまいります」と述べられました。

国 学校教育課 教務係 ☎65・1149



お知らせ

教育委員に  
河部寛さん再任

教育委員再任のお知らせ



未来ちゃん  
情報局

王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター  
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日  
（土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁）  
【役場開庁時間】8時30分～17時15分  
（木曜日は19時まで一部の窓口が延長）  
【町ホームページ】  
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

【会計年度任用職員登録者募集内容】

申込期間	令和6年1月4日(木)～令和6年1月31日(木) 8時30分～17時15分まで(平日のみ) ※申込期間後も受付を行います、4月からの任用に間に合わない場合があります
応募方法	所定の申込書に必要な事項を記入のうえ、 写真を貼って総務課へ提出してください
職 種	事務補助・保育士・保健師・社会福祉士など
その他	申込書は、総務課で配布または、ホームページをご覧ください。

※委託職員（施設管理人・バス運転手等）も募集しております。

募 集



令和6年度会計年度任用職員募集  
桂川町 会計年度任用職員  
登録者を募集します

国 総務課 人事係 ☎65・1100

令和6年度に任用する「会計年度任用職員」の登録者を募集します。任用は、令和6年4月1日～令和7年3月31日の範囲となり、登録された方から選考を経たうえで任用されます。登録された方が必ず任用されるものではありませんので、ご了承ください。

お知らせ



国民健康保険に加入されている方へ  
産前産後期間の国民健康  
保険税が免除されます

国 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

令和6年1月1日より、出産する国民健康保険被保険者の、保険税の所得割額・均等割額が産前産後期間の4ヶ月分（2人以上の多胎妊娠の場合は6か月分）免除されます。

※この制度の「出産」とは妊娠85日以上の分娩で、死産・流産（人工妊娠中絶も含む）、早産の場合も対象となります。

【免除期間】出産予定月（または出産月）の前月（2人以上の多胎妊娠の場合は3カ月前）から、出産予定月（または出産月）の翌々月まで。  
また、この制度の施行日は令和6年1月1日ですが、令和5年11月および12月の出産の場合、出産月の翌々月までの期間が令和6年1月以降にかかるため免除対象となります。  
免除を受けるには、原則世帯主の届け出が必要。詳しくはお問合せください。  
【注意】保険税の賦課限度額（上限額）に達している世帯が免除措置を適用して再計算しても賦課限度額に達している場合は、賦課される保険税額が変わらない場合があります。